

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎県警察本部からの情報です。

警戒情報

配信日 令和4年3月11日

ニセ電話詐欺に注意してください！

## 「ニセ電話詐欺」 緊急事態宣言！



認知件数(県内)

(件)

100  
80  
60  
40  
20  
0

前年比 + 約2.5倍

97

38  
急増

令和2年

令和3年

被害防止のため、警察から皆様へお願いです

### ① 日頃から話題に！

日頃からニセ電話詐欺を話題に取り上げて、皆さんで注意を呼びかけてください！

### ② 声掛けを！

被害が疑われる方を見かけた際は声掛けを！

(例：電子マネー購入者、通話しながらATMを操作している方)

### ③ 遠慮なく相談！

御自身や御家族等が被害に遭われたり、そのおそれがある場合は遠慮せず警察に相談を！(警察相談ダイヤル#9110)

おかしいなと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ！)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

